

資料について

「学童疎開関係書類」は綴り形式の文書で、一部に、前後する物があるが、ほぼ時間順序に綴られているので、学童疎開の経過を知るためには格好の資料だといえる。

以下、綾瀬村国民学校の「当直日誌」と「学童疎開関係書類」の記述を参考にしながら、「学童疎開関係書類」に含まれる資料について検討し、資料の位置づけをあきらかにしたい。

昭和19年7月12日に、県庁に県内の校長が集められ、学童疎開促進要項（資料10）をもとに、集団疎開の概要が説明されたようである（資料1）。

綾瀬村では、すぐに準備を始め、縁故疎開で綾瀬村に來ている児童の数を調べる（資料2）とともに、村内で疎開児童を収容できそうな施設を調査（資料3）した。7月24日には、校長が疎開児童の宿舎となりうる寺院・倶楽部を巡視した。

7月29日と8月2日に、諏訪国民学校側と打ち合わせが行われ、綾瀬村から施設の概要が説明され（資料4・5）、校長より、担当職員が紹介された（資料6）。

8月5日、池田重雄訓導は、校長に代わって地方事務所に出張し、高座地方学童集団疎開連絡委員会に出席して（資料11）、会則（資料12）と名簿（資料13）を受け取った。

8月10日、郡校長会議が開かれ、校長は、様々な指示（資料9）を受

けたが、疎開してくる期日については、当時の交通事情もあって、明らかにされなかったと思われる。

11日になって、電話で、12日が疎開の荷物、13日が疎開児童の入村と決まったことの連絡を受けている。

連絡とおり、13日に疎開児童が入村し、21日に、本校職員・児童との紹介式が行われた。21日と24日の2回にわたり、諏訪校との打ち合わせが行われ、その間に作成されたのが資料14～17だと思われる。30日には、校長会議が開催され、その際、報告された資料やその下書きが資料18～20である。

集団疎開とともに、縁故疎開も急増し、縁故疎開の児童数と氏名が調査され（資料21・22）、総計が167名に及ぶことがわかった。

10月16日には、集団疎開団長と受入校長の座談会が開かれ、様々な問題が検討されている（資料24）。そのころの教職員の勤務状況を示しているのが資料23・25である。

11月29日には、渋谷町国民学校で、疎開教育研究懇談会が開催され（資料28）、その際、提出されたと思われるのが、資料26・27である。

昭和20年1月30日、座間町国民学校で疎開研究会が開催され（資料8）、大矢校長は研究発表（資料33）をしたようで、そのために集められたのが資料7・29～32だと思われる。

参考資料 当直日誌

『綾瀬市史』資料編 現代